

行政評価シート(事後評価)

コード (6) 2-1-1	事務事業名 普通財産(未利用地等)の管理	所管部課 総務部管財課
------------------	-------------------------	----------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	市の財産である普通財産(未利用地等)を適正に維持管理することを目的とする。	<input type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等 / 補助の概要: 補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等	
	一般的には、普通財産は行政目的のない未利用地等である。市(管財課)はこれらの計画的な処分(売却等)を進めている。コストとしては、処分するまでの手続きに要する費用(鑑定、分筆等)、処分に至らない財産の維持管理に要する費用(除草、管理柵設置等)がかかる。代替地や残地等は基本的には道路事業の権利者に優先的に売却しているが、長い期間、未利用の状態が続いているものは、一般競争入札等の方法での売却も考える必要がある(平成17年度には一般競争入札で2件売却した)。	
事業開始時期	合併前から 年度	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

事業費データ	項目	単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	事業費(A)		854	11,905	780	3,621
財源	国庫支出金・都支出金	千円				
	地方債					
	その他()					
財源	一般財源		854	11,905	780	3,621
	売却収入	千円	63,739	356,463	1,379,223	377,616
	所要人員(B)	人	0.20	0.20	0.20	0.20
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	1666	1637	1632	1632
	臨時職員等賃金(C')	千円				
	総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	2,520	13,542	2,412	5,253
	単位当たりコスト					
	(E)=(D)/(維持管理面積)	千円	0.9	5.1	1.0	2.5

評価指標の設定	活動等指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
	維持管理面積	実績値	m ²	2,830	2,635	2,325	2,078
	(指標の説明・数値変化の理由 など) 維持管理している普通財産の面積(消防署用地など管理運営を管財課以外の者が行っているもの等を除く)						
	成果指標		単位	16年度	17年度	18年度	19年度
一次	土地の売却件数	実績値	件	3	5	6	6
二次	売却率	目標値	%				
		実績値	%				
(指標の説明・数値変化の理由 など) 二次成果指標は維持管理面積に対する処分面積の割合(%)。通常、管財課において維持管理しているのは代替地等の未利用地(活動指標の維持管理面積)であるが、実際に売払いを行う案件には、東京都の道路事業にかかった市有地や法定外公共物が多いため、割合(%)を算出するのは困難。							

事業環境等	市民・関連団体等の意見(アンケート結果など)	更地のままにしておくので、雑草が生える。近隣の住民からは、雑草を刈ってほしいという苦情があり対応することがある。	
	都内26市のサービス水準との比較(平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	近隣市は、西東京市と同様、普通財産として未利用地を所有し、管理している。やはり近所から苦情が出て、草を刈りに行くことがある。不整形で狭小な土地が多く、市として利用価値はないが、積極的に売っているわけではない。売る際の価格決定もケースバイケースで決める。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

コード (6) 2-1-1	事務事業名 普通財産(未利用地等)の管理	所管部課 総務部管財課
------------------	-------------------------	----------------

【一次評価】

検証項目	ランク		一次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	2		<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>普通財産(未利用地等)が存在する限り、その適正な維持管理が必要となる。「雑草を刈ってほしい。」という苦情が出ることもあるので、状況により臨時的な対応をすることも必要。</p> <p>普通財産(未利用地等)の処分については、都市計画道路事業の権利者に処分する場合、一般競争入札により処分する場合などがある。</p> <p>普通財産(未利用地等)は都市計画道路事業の施行に伴い発生することが多い。また、平成16年度に国から移管のあった法定外公共物もあり、都市整備部と調整し、庁内で統一的な管理・運営体制を検討することも課題となる。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	2			
直接のサービスの相手方	3			
事業内容等の適切さ	2			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	1			

【二次評価】

検証項目	ランク		二次評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
事業の優先度(緊急性)	3		<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>管財課所管の普通財産(未利用地等)の管理については概ね適正に管理されている。</p> <p>一方、事業用地として取得した土地が用地課や都市計画課で管理され、管財課で把握されいない。また、平成16年度に国から所管替えされた法定外公共物について、正確に把握されておらず、管財課での管理が行われていない。</p> <p>このような状況の中、法定外公共物である水路網の管理、運用について、市民から市が徹底管理するよう請願が出され議会で採択されている。</p> <p>今後、市全体の未利用地について、管理方法等の改善を行い、管財課で一元管理を行うよう見直す必要がある。</p>
事業の必要性	3			
事業主体の妥当性	3			
直接のサービスの相手方	3			
事業内容等の適切さ	1			
受益者負担の適切さ	3			
市民ニーズの把握	1			

【行革本部評価】

行革本部評価	判断理由及び事業を行う上での課題や、今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>未利用地の管理については、管財課で一元的に管理すべきであり、用地課及び都市計画課での管理財産については所管替えを含めた検討が必要である。</p> <p>また、法定外公共物については、請願が議会で採択されていることもあり、早急に整理し、適切な管理を行う必要がある。</p>